

## 経営比較分析表（平成 28（2016）年度決算）の概要

## 経営比較分析表について

「経営比較分析表」は、経営や施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成されており、各経営指標の経年比較や他の公営企業との比較などにより、各公営企業の現状や課題等を的確に把握するとともに公営企業の経営状況の「見える化」が図られる。平成 26 年度決算から、総務省でとりまとめ、総務省及び各団体において公表されている。

※企業局が所管している事業のうち、現在、策定及び公表の対象となっている事業は、水道事業及び電気事業のみ。（対象事業は、今後拡大される予定）

## 1 電気事業の経営比較分析結果

- 各経営指標のうち、経常収支比率及び営業収支比率は、全国平均値を下回るものの、黒字を示す 100%以上の数値を確保している。
- 平成 28 年度は渇水の影響を受けた指標もあるが、経年で見ると安定した経営を維持している。
- 有形固定資産減価償却率は、全国平均値を上回りかつ増加傾向にある。
- 今後も適切な経営状況を維持するためには、適切な施設の維持管理を行い、安定的な電力供給を図る必要がある。

## (1) 経営の状況に係る経営指標

## ① 経常収支比率

- ・当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要
- ・算出式：経常収益／経常費用×100
- ・平成 28 年度値（施設全体） 栃木県：109.2%  
平均値：135.9%

## ② 営業収支比率

- ・当該指標は、単年度の営業収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要
- ・算出式：（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費）×100
- ・平成 28 年度値（施設全体） 栃木県：111.4%  
平均値：136.3%

## ③ 流動比率

- ・当該指標は、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要
- ・算出式：流動資産／流動負債×100
- ・平成 28 年度値（施設全体） 栃木県：814.1%  
平均値：688.0%

## ④ 供給原価

- ・当該指標は、販売電力量 1 MWh 当たり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標
- ・算出式：{経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入}／（年間発電電力量－自家用電力量）





# 経営比較分析表（平成28年度決算）

栃木県

業務名 法適用 水力発電所数 9 その他発電所数	業種・事業名 電気事業 ごみ発電所数	管理者の情報 非設置 風力発電所数	自己資本構成比率 (%) 83.9 太陽光発電所数
料金契約終了年月日 平成32年3月31日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無	無
川治第一発電所 外7発電	小網発電所		
売電先 地産地消の見える化率 (%) ※1			

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであることを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	H24	H25	H26	H27	H28
水力発電	229,752	220,927	280,568	210,586	186,261
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	229,752	220,927	280,568	210,586	186,261

年間電灯電力量収入 (千円)	FIT以外	FIT	合計
	1,877,834	26,387	1,904,221

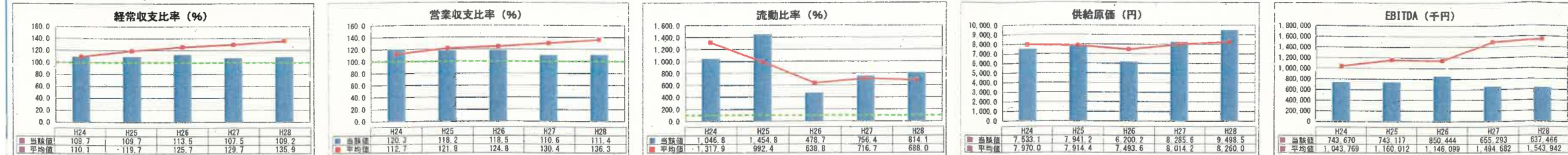
利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）  
 電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための建設改良積立金や企業債償還のための減債積立金に積み立てることを基本としている。  
 ・建設改良積立金への積立 156,898,721円  
 ・減債積立金への積立 8,258,000円  
 ・資本金への組入 233,870,000円

## 分析欄

1. 経営の状況について
  - 1) 経常収支比率  
目標値は達成しており、その収入のうち料金収入以外は5%未満であることから、安定した運営を行っている。
  - 2) 流動比率  
H25からH26にかけては会計制度の変更により企業債が資本から負債に移行したことにより流動負債が増加し、比率は低下した。しかし、流動資産の値は安定的に推移し、流動比率もH27・H28と上昇し全国平均を上回っている。
  - 3) 供給原価  
料金の契約単価には大きな変動はないが、H26の豊水時やH28の渇水時など、降水量等の状況によって大きく発電量に影響を与え、供給原価が変動した。
  - 4) EBITDA  
安定的に推移してきたが、H27及びH28においては、渇水の影響で純利益が減少し、それによりEBITDAの値も2年連続で減少となった。

以上のことから、経常収支比率、営業収支比率においては、全国平均をやや下回るものの累積欠損金もなく、安定した経営を維持していると言える。しかし、今後も適切な経営状況を継続するために、安定的な電力供給を図る必要がある。

## 1. 経営の状況



## 2. 経営のリスク

### ●施設全体



### ●発電型式別



## 2. 経営のリスクについて

- 1) 設備利用率  
降水量等の影響により変動はあるものの、全国平均並みを維持して概ね堅実に推移している。
- 2) 修繕費比率  
効率的に設備の修繕と計画的に老朽化した設備の更新を実施していることで、全国平均よりも低い値で推移している。
- 3) 企業債残高対料金収入比率及び有形固定資産減価償却率  
有形固定資産減価償却率は増加傾向にあり、H26以降は6割を超えている。一方で企業債残高対料金収入比率は、予定通り企業債を償還し、低下傾向にある。  
老朽化施設について、機器の状況を的確に把握し、経営状況を考慮しながら設備更新等を行っているところである。
- 4) FIT収入割合  
現時点のFIT収入割合は1.4%と、全国平均を大幅に下回っているが、新たにFIT認定を受けた発電所の改修工事や新規発電所が竣工されることから、数年後には当該割合は上昇する見込みである。  
既存の発電所の発電能力の向上にも合わせて取り組み、安定した収入を確保していく必要がある。

以上のことから、堅実な事業運営を行っているが、電力をより安定的に供給していくためには、今後も施設の適切な維持管理を行う必要がある。

## 全体総括

経営の健全性・効率性については安定的に推移しており、経営状況はおおむね良好といえるが、特に平成28年度においては異常渇水により、例年よりも発電量が大きく落ち込むこととなった。  
 既設の発電所のうち4か所が運転開始後40年以上経過するなど、設備の老朽化が進んでいるため、平成27年度に策定した経営戦略（平成28～37年度）に基づき、経済性や機能性を考慮しながら、最適な時期や手法による改修等を行っていく必要がある。  
 また、今後、固定価格買取制度を適用できる発電所の全面改修工事や、新たな水力発電所の建設を前述の経営戦略に基づき計画的に推進するとともに、既設発電所の発電能力向上に取り組んでいく必要がある。

※平成24年度から平成28年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、平成28年度の団体数を基に平均値を算出しています。

## 2 水道事業の経営比較分析結果

- 各経営指標のうち、有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値を上回っており、本県は法定耐用年数に近い資産を比較的多く抱えていることが推測される。
- その他の指標は、平均値より比較的良好である。

※ 本県との類似団体（用水供給事業者）

宮城県、山形県、茨城県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県

### (1) 経営の健全性・効率性に係る経営指標

#### ① 経常収支比率

- ・ 当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要
- ・ 算出式：経常収益／経常費用×100
- ・ 平成 28 年度値 栃木県：128.46%  
                  平均値：114.05%

#### ② 累積欠損金比率

- ・ 当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが必要
- ・ 算出式：当年度未処理欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100
- ・ 平成 28 年度値 栃木県：0%  
                  平均値：12.65%

#### ③ 流動比率

- ・ 当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要
- ・ 算出式：流動資産／流動負債×100
- ・ 平成 28 年度値 栃木県：3,127.16%  
                  平均値：224.41%

#### ④ 企業債残高対給水収益比率

- ・ 当該指標は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標
- ・ 算出式：企業債現在高合計／給水収益×100
- ・ 平成 28 年度値 栃木県：55.45%  
                  平均値：320.31%

#### ⑤ 料金回収率

- ・ 当該指標は、料金回収率が 100%を下回っている場合、適切な料金収入の確保が必要
- ・ 算出式：供給単価／給水原価×100
- ・ 平成 28 年度値 栃木県：125.57%  
                  平均値：113.88%

#### ⑥ 給水原価

- ・ 当該指標は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標
- ・ 算出式：{経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入}／年間総有収水量
- ・ 平成 28 年度値 栃木県：65.94 円  
                  平均値：74.02 円



⑦ 施設利用率

- ・当該指標は、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか分析が必要
- ・算出式：一日平均配水量／一日配水能力×100
- ・平成 28 年度値 栃木県：71.22%  
                  平均值：61.66%

⑧ 有収率

- ・当該指標は、100%に近いほど施設の稼働率が収益に反映されており、数値が低い場合は、漏水やメーター等の不具合の点検が必要
- ・算出式：年間総有収水量／年間総配水量×100
- ・平成 28 年度値 栃木県：100.10%（責任水量制を採用している場合は 100%以上となる。）  
                  平均值：100.05%

(2) 老朽化の状況に係る経営指標

① 有形固定資産減価償却率

- ・当該指標は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、数値が高い程、法定耐用年数に近い資産が多くあり、将来の施設更新が必要
- ・算出式：有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
- ・平成 28 年度値 栃木県：59.05%  
                  平均值：53.56%

② 管路経年化率

- ・当該指標は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、一般的に数値が高い場合は法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路更新が必要
- ・算出式：法定耐用年数を経過した管路延長／管路延長×100
- ・平成 28 年度値 栃木県：12.17%（総延長 64.10 千 m、法定耐用年数を超過した管 7.80 千 m）  
                  平均值：19.44%

③ 管路更新率

- ・当該指標は、当該年度に更新した管路の割合を示す指標で、管路の更新ペースを把握
- ・算出式：当該年度に更新した管路延長／管路延長×100
- ・平成 28 年度値 栃木県：0%（埋設管路劣化調査の結果、更新が必要な劣化は見られず、法定耐用年数を超過して使用）  
                  平均值：0.24%

# 経営比較分析表 (平成28年度決算)

栃木県

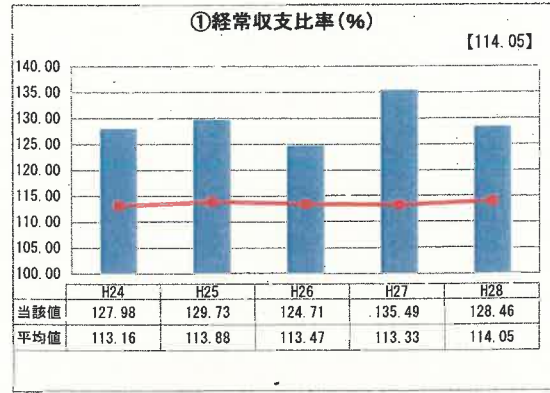
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	用水供給事業	B	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)	
-	84.29	96.02	0	

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
1,991,597	6,408.09	310.79
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
825,139	1,761.72	468.37

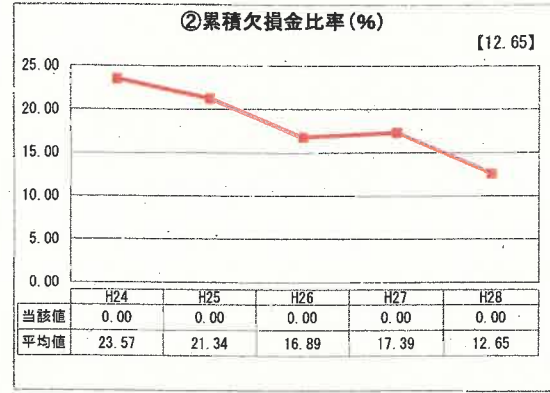
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

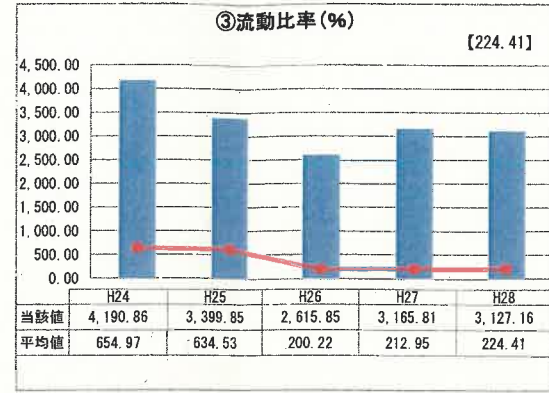
## 1. 経営の健全性・効率性



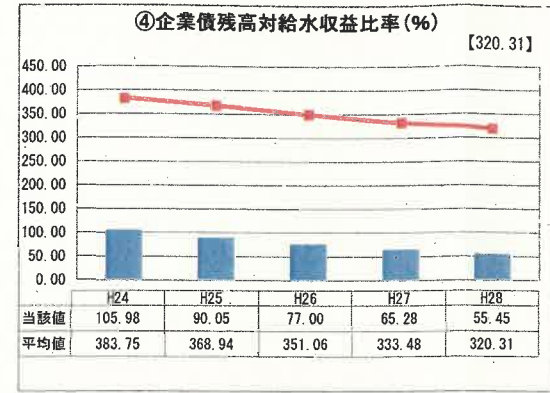
「経常損益」



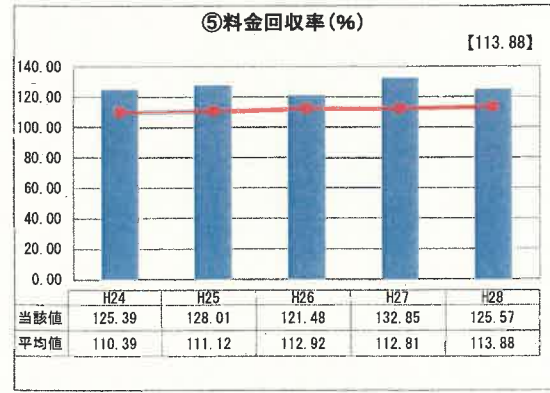
「累積欠損」



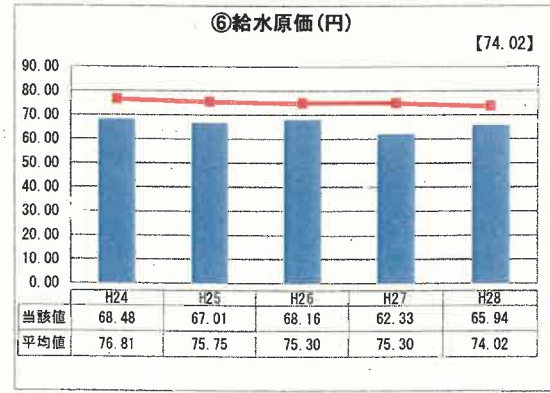
「支払能力」



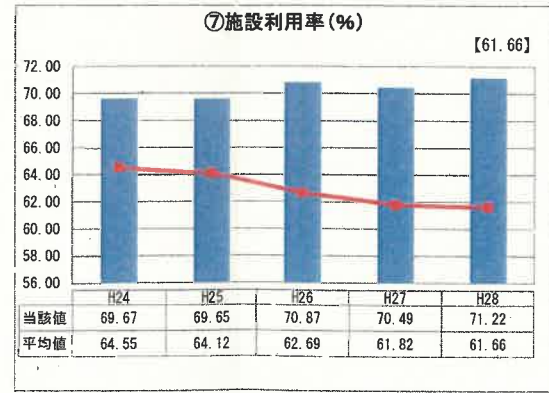
「債務残高」



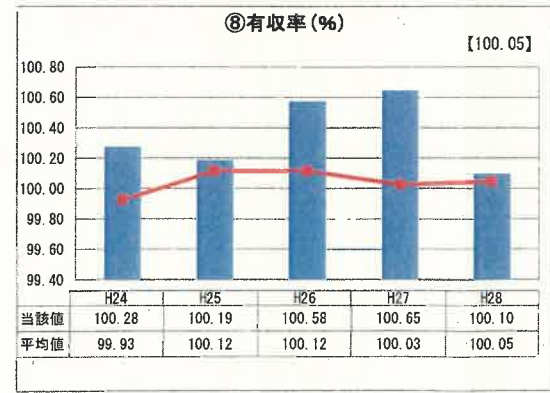
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

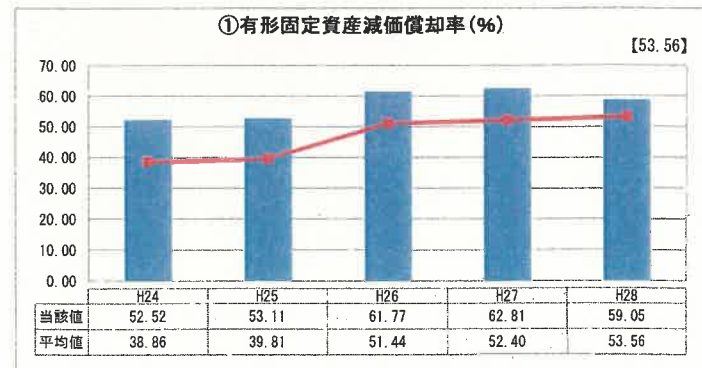


「施設の効率性」

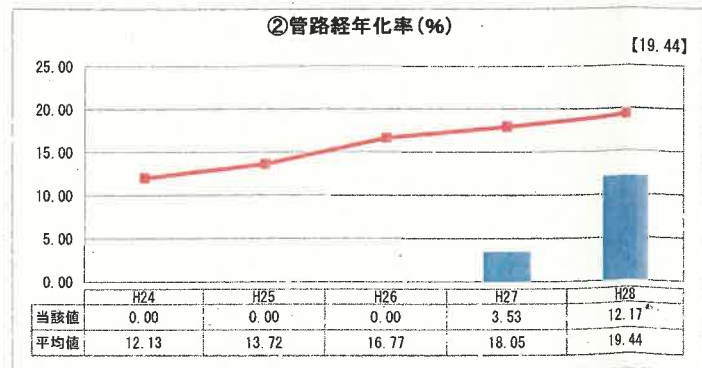


「供給した配水量の効率性」

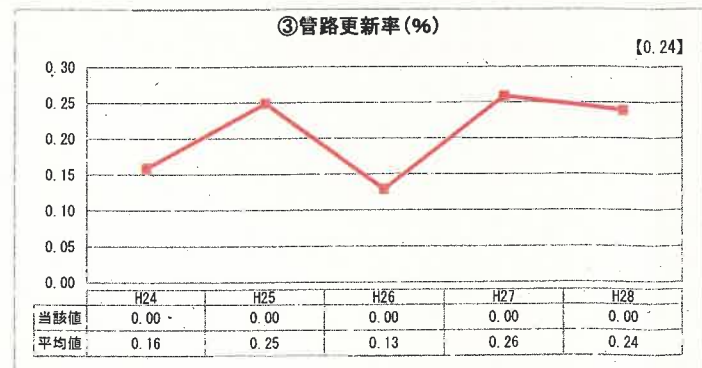
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 経営の健全性・効率性については、累積欠損金もなく、以下のとおり高い水準で安定している。

1) 経常収支比率(左表1-①)、料金回収率(左表1-⑤)  
 どちらの比率も120~130%台と高い比率で推移している。経常費用は経常収益を、給水に係る費用は給水収益をそれぞれ下回っている。

2) 流動比率(左表1-③)  
 H24からH25年度にかけては未払金が増加、H25からH26年度にかけては会計制度の変更により企業債が資本から負債へ移行し、流動負債が増加したことに伴い比率が低下したが、高い比率にある。

3) 企業債残高対給水収益比率(左表1-④)  
 企業債は、H12年度以降新規の借入れはなく、安定した給水による収益の確保と予定どおりの企業債の償還により、比率は年々低下している。

4) 給水原価(左表1-⑥)、施設利用率(左表1-⑦)及び有収率(左表1-⑧)  
 給水原価は平均値より低く、有収率は平均値より高い。また、施設利用率は上昇傾向にあり、効率的な施設の利用と水道水の供給ができています。

## 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は平均値より高いが、修繕工事等により延命化を図るとともに、設備更新等の計画に基づいて更新等を行っている。

管路経年化率は上昇傾向にあるが、H26年度から順次実施している管路の現状を把握するための調査では、法定耐用年数を超えた使用が可能という結果が出たため、検討のうえ独自の耐用年数を設定したが、当該年数を超えた管路はないため、更新実績はない。

## 全体総括

経営の健全性・効率性については、高い水準で安定しており、経営状況は良好である。

しかし、今後は、収益は横ばいで推移し、費用は増加する見込みである。

よって、H27年度に策定した経営戦略(H28~37年度)に基づき、適正な料金を設定し、投資に充てるための財源を確保するとともに、最適な時期や手法により、設備や管路の更新等を着実にやっていく。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。